



15649

元横浜市職員(高齢者施設監査などに従事)の弁護士による

社会福祉法人の労務管理をめぐる諸問題とトラブル防止のポイント

～ 職場環境の整備、介護福祉人材の確保・定着に向けて ～

ね
ら
い

近時、厚生労働省は『過重労働撲滅特別対策班』等を新設し、労働時間に関する取締りを強化しており、違法な労働をさせた場合には送検される事例が相次いでいます。また、大手広告代理店のように社会問題へと発展した場合、甚大な影響を受けることになります。そのため、労働時間法制を正しく理解し、適法な労働環境を整備することはこれまでに重大かつ喫緊の課題となっています。

また、ハラスメントやメンタルヘルス不調を訴える職員の数が増加傾向にあり、対応を誤ると問題が長期化・深刻化するという特徴があります。そのため、そのような問題の予防が重要であるとともに、いざ問題が起きた時に適切に対応できるような準備することが肝要になります。

そこで、本セミナーでは、労働時間法制と問題職員対応について基本的な知識を習得するに留まらず、実際に起きた事例をもとに検討することで、現場で必要となる理解と対応力の向上を目的とします。



東京開催

日時 2020年
11月11日(水) 10:00～16:30
(1日/5.5時間)

会場 東京・代々木・本会内セミナー室
東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8 (別紙図参照)
TEL (03) 3403-1972

講師 法律事務所 First Penguin
代表弁護士・社会保険労務士
すがた まさあき
菅田 正明氏

参加料 会員：29,700円(税込)
一般：35,200円(税込)
※テキスト・資料代含む

対象 ●社会福祉法人本部の役員、管理者、総務部・課長
●社会福祉法人施設の施設長、事務長、総務部・課長



プログラム

第1部 労働時間管理

- 労働基準法違反と法人・管理者の責任
 - 近時の労働基準監督署の取締り方針
 - 労働時間・未払残業代に関する送検事例と法人・管理者の責任
 - 労働時間に関する法人・管理者の責務
- 法人・管理者が必ず押さえておくべき労働時間法制の要点
 - 労働時間に関する基礎知識
 - 労働時間の正しい計算方法
 - 引継、ミーティング、着替え、研修時間等は労働時間か
 - 休憩時間が労働時間に算入されることがあるか 等
 - 法定休日と法定外休日の違い
 - 労働時間の把握方法
 - 時間外労働・休日労働・深夜労働
 - 三六協定の意味とその内容
 - 変形時間労働制
- 法人・管理者が必ず押さえておくべき残業代法制の要点
 - 法内残業と法外残業の違い
 - 時間外・休日・深夜労働の割増賃金の正しい計算方法
 - 残業代単価の正しい計算方法
 - 残業時間の正しい計算方法・端数処理方法
 - 管理監督者の要件と効果
 - 裁判例をもとに管理監督者の要件確認
 - 管理監督者性が否定された場合に法人が負うリスク
 - 固定残業代制の活用とリスク
 - 固定残業代制のメリット
 - 固定残業代が認められるための要件
 - 要件を欠いていた場合のリスク

第2部 問題職員対応の実務

- ハラスメント(パワハラ、セクハラ、マタハラ)
 - ハラスメントの法的位置づけと基礎知識
 - 各種ハラスメントの具体例
 - ハラスメントが行われた場合の責任とリスク
- メンタルヘルス
 - メンタルヘルスの基礎知識
 - 私傷病休職制度の運用と留意点
 - 職場復帰に関する諸問題
 - メンタルヘルスと退職・解雇
 - メンタルヘルスに関する就業規則作成時の留意点

3. 問題職員対応の手続等

- 試用期間制度
 - 試用期間の意味
 - 本採用拒否できる要件と留意点
- 事前予防と事後対応
 - 内部通報制度の活用
 - 事実調査をする際の留意点
- 懲戒制度
 - 懲戒制度の基礎知識
 - 懲戒手続の実務上の留意点
 - 懲戒に関する就業規則作成時の留意点

旧セミナー名：社会福祉法人における
労働時間管理・問題職員対応の実務

講師プロフィール

法律事務所 First Penguin
代表弁護士・社会保険労務士

すがた まさあき
菅田 正明氏

横浜市役所において健康福祉局高齢施設課等で6年間勤務。退職後、中央大学大学院法務研究科法務専攻修了。2017年10月に法律事務所FirstPenguin設立 代表として現在に至る。横浜市役所で高齢者施設の实地指導・監査業務に従事した経験を活かし、社会福祉法改正対応業務、实地指導・監査対応、職員研修等に取り組む他、社会福祉法人の顧問として対応に苦慮する職員対応、就業規則作成などの労働問題への対応実績多数。

【著書・論文等】

「社会福祉法人 評議員会・理事会運営と指導監査Q&A」(株式会社ぎょうせい)。「Q&A社会福祉法人制度改革の解説と実務」(株式会社ぎょうせい)。「社会福祉法改正を受けての組織体制の構築と運営のポイント」(月刊福祉2018年10月号(全国社会福祉協議会))。他多数。

【所属等】

公益社団法人全国老人福祉施設協議会理事、社会福祉法人業務執行理事、中央大学大学院法務研究科実務講師、法曹有資格者自治体法務研究会、経営管理研修運営委員会委員(東京都福祉保健財団)、専門相談員(一般財団法人住まいづくりナビセンター)。

プログラムは、都合により変更になる場合があります。予めご了承ください。